平成28年度 第1回小牧市防災会議 会議録

- 1. 開催日時 平成28年11月21日(月)午後1時30分から2時20分まで
- 2. 開催場所 小牧市役所 本庁舎4階 404会議室
- 3. 出 席 者 会長 小牧市長 山下 史守朗 委員 別紙のとおり
- 4. 事務局総務部次長伊藤武志危機管理課長 立松裕康危機管理課長補佐兼危機管理係長大野竜二危機管理係主任長屋孔之
- 5. 傍 聴 者 なし
- 6. 会議の内容
 - ○会長(市長)あいさつ
 - ○議 題 (1) 小牧市地域防災計画の修正について 風水害・原子力等災害対策計画、地震災害対策計画
 - ○報告 (1) 小牧市災害対策備蓄品整備計画について
 - (2) 平成29年度に実施する水防訓練及び総合防災訓練について
 - (3) 防災講演会の開催について
- 7. 配布資料一覧(※資料1から3は事前配布)
 - 資料1 小牧市地域防災計画の修正(案)要旨
 - 資料 2 小牧市地域防災計画(風水害·原子力等災害対策計画)新旧対照表(案)
 - 資料3 小牧市地域防災計画(地震災害対策計画)新旧対照表(案)
 - 資料4 小牧市災害対策備蓄品整備計画
 - 資料 5 平成 2 9 年度に実施する水防訓練及び総合防災訓練(案)
 - 資料 6 防災講演会のご案内 防災会議委員名簿 事前配布資料の修正表

司会(伊藤次長)

それでは、第1回小牧市防災会議を始めさせていただきます。会議に入ります前に、配布資料等の確認をさせていただきます。本日、配布させていただいた資料は第1回小牧市防災会議の次第と小牧市防災会議委員名簿、事前に配布させていただいた資料の修正表、資料4としまして小牧市災害対策備蓄品整備計画について、資料5としまして平成29年度に実施する水防訓練及び総合防災訓練について、資料6としまして防災講演会のご案内です。

なお、資料1の小牧市地域防災計画修正案の要旨、資料2の小牧市地域 防災計画 風水害・原子力等災害対策計画の新旧対照表案、資料3の小牧市 地域防災計画 地震災害対策計画の新旧対照表案につきましては、委員の皆 様に事前配布させていただいたものを持参していただいているかと思いま す。お手元にない資料はございませんか。

それでは、ただいまより小牧市防災会議を開催させていただきます。

当会議は、「小牧市審議会等の会議の公開に関する指針」に基づき、平成 16年度より会議の公開が決定されています。なお、本日の傍聴人はござ いません。

また、小牧市防災会議条例第5条第2項の規定では「防災会議は委員の総数の2分の1以上の出席がなければ会議を開き、議決することができない。」とされています。本日は、委員総数32名の内、23名に出席していただいておりますので、会議は成立いたします。

なお、欠席された委員からは会議の議決権を議長へ委任する旨の委任状 が提出されていますので、ご報告いたします。

それでは開会にあたりまして、山下市長が挨拶を申し上げます。

会長(山下市長)

本日は、大変お忙しい中、第1回目の小牧市防災会議にご出席いただき、 ありがとうございます。

また、皆様におかれましては、それぞれの立場において日頃から自然災害に対する事前対策や防災意識の普及啓発にご尽力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、今年は4月14日・16日に最大震度7を観測した大規模な地震災害により、熊本県・大分県に大きな被害をもたらしました。災害関連死を含めた犠牲者数が100名を超え、全壊した建物は8200棟を超えていることもありまして、半年経過した今でも余震が発生しており、被災地において不安な日々を過ごされている方がいまだに多くお見えになります。被災地で亡くなられた方々には、心よりご冥福をお祈り申し上げますと共

に、被災地の早期の復興をお祈り申し上げます。

今年10月に鳥取県でも震度6弱の地震が発生して、余震が今も続いており、小牧市においても、このような地震災害がいつ起きてもおかしくないといわれており、防災体制の整備は喫緊の課題とされています。

最近注目されている海溝型地震の南海トラフ巨大地震につきましては、30年以内に7割程度の発生確率が予想されております。国、愛知県において各市町における被害想定が発表されておりますが、内陸直下型地震について、小牧市における地震被害想定調査を実施し、平成27年7月に公表いたしました。

その地震被害想定調査結果と内水氾濫等による浸水想定、各種防災意識の啓発のページ等を盛り込みました、「小牧市防災ガイドブック」を本年4月1日号の広報こまきと同時に、市内各世帯へ配布したところであります。

この「小牧市防災ガイドブック」を使ってご家族で防災会議を開いたり、 地元で開催される各種防災訓練等で活用していただくことで、災害対応で 最も重要な、自分の身は自分で守る「自助」と、隣近所で助け合う「共助」 の意識を、より一層向上していくことができると考えております。

市としましては今年度の総合防災訓練を大幅に見直し、市民参加型の訓練を実施しました。また、防災ボランティア団体との協働事業により、小中学校や自主防災会等に対して避難所運営ゲームや災害図上訓練などの防災教育を実施し、地域防災力の強化に努めているところです。

現在小牧市には16の小学校区がございまして、今年度はそのうち10の小学校区において、自主防災会の合同訓練が実施されることとなっております。市としては、今後もこの訓練を充実させていきたいと考えております。

今後も、皆様のご支援とご協力をいただきながら、行政が行うべき防災対策を着実に実施するとともに、市民に「自助」と「共助」の必要性を認識していただけるよう、総合防災訓練や防災講演会などを通じて、防災意識の普及啓発に努めて参ります。

簡単ではございますが、今後とも小牧市の防災行政にご理解とご協力を お願いいたしまして、挨拶とさせていただきます。

本日はよろしくお願いします。

司会(伊藤次長)

ありがとうございました。それでは議題に入ります。この会議の進行は、 小牧市防災会議会長であります、山下市長にお願いいたします。

会長(山下市長)

それでは進行させていただきます。

議事の円滑な進行にご協力をお願いします。

議題(1)小牧市地域防災計画の修正について、事務局から説明をお願い します。

事務局(立松課長)

それでは、議題(1)小牧市地域防災計画の修正についてご説明いたします。

今回の小牧市地域防災計画の修正に関する資料は、ボリュームが多くなってしまったため、委員の皆様には、事前に資料1から資料3を配布させていただきました。委員の皆様には、事前にご意見をいただきありがとうございました。委員の皆様のご意見により、一部修正しましたので、事前配布資料の修正表を、本日配布させていただきました。

それでは、修正内容をご説明いたしました後、再度、ご意見等をお伺いしたいと思います。修正内容の説明は、資料1の小牧市地域防災計画の修正案の要旨を中心にさせていただきます。資料2と資料3の新旧対照表につきましては、適宜、参照していただきたいと思います。それでは、資料1をお願いします。

小牧市地域防災計画修正の根拠からご説明いたします。

小牧市地域防災計画は、災害予防、災害応急対策及び災害復旧等に関する事項別の計画について定めた総合的な計画です。

災害対策基本法において、愛知県地域防災計画の修正等に基づき、毎年 検討を加え、必要があると認めるときは防災会議に諮り、修正をしなけれ ばならないとされています。

今回の修正事項は、II「愛知県の取組みに係る修正事項」が2点、III「防災基本計画・愛知県地域防災計画の修正や法令の改正等に伴う修正事項」が5点の計7点あげさせていただいております。

まずは、II「愛知県の取組みに係る修正事項」の説明をさせていただきます。

主な修正箇所は、1「南海トラフ地震発生時における広域受援体制の確保に係る修正」、2「災害からの迅速な復旧・復興に伴う修正」についてです。

3ページから4ページ上段をお願いします。

Ⅱ-1「南海トラフ地震発生時における広域受援体制の確保に係る修正」 についてです。

地震編に、第2編第9章第2節「広域応援体制の整備」、第3編第8章第3節「緊急輸送道路の確保」の修正を行い、第3編第4章第6章「南海トラフ地震発生時における広域受援」を新設しました。

この修正は、平成28年3月に愛知県が「南海トラフ地震における愛知県広域受援計画」を策定したことに伴うものです。

南海トラフ地震が発生した際に、国から各県に対して要請を待たずに、 プッシュ型で物的支援等を実施するものに対して、愛知県として迅速かつ 円滑に受け入れる体制を確保するため、物資の配送拠点や緊急輸送ルート などをあらかじめ計画に位置付けるものです。小牧市としましても、この 受援計画策定に伴い、円滑に物資の受入等を実施する必要があることから、 この計画の方針等について必要な修正を行うものです。

5ページから6ページをお願いします。

Ⅱ-2「災害からの迅速な復旧・復興に伴う修正」についてです。

風水害・原子力等編第4編第1章第1節「義援金その他資金等による支援」、第2節「住宅等対策」について修正するものと、第4章を新設することについての修正です。地震編にも同様の記載があり、併せて修正をしております。

風水害・原子力等編第4編第1章第1節「義援金その他資金等による支援」については、「被災者への経済的支援等」に名称を修正し、罹災証明書の交付の支援、市税の減免、住宅・労働に関する相談などの記載を整理・ 充実させるなど、必要な修正を行うものです。

また、商工業・農業の再建支援については、被災した中小企業や農業者に対して、事業資金の融資等による支援を行うとともに、関係団体等の支援情報を取りまとめて提供することにより早期の事業再開を支援することについて、愛知県地域防災計画の中に追加されました。

被災した中小企業や農業者に対しての援助、助成措置等支援制度に関する情報について、広く広報し必要に応じて相談窓口を設置することなどを行っていく必要があることから、新たに第4編第4章として追加しました。

7ページから8ページをお願いします。

続きまして、Ⅲ「防災基本計画・愛知県地域防災計画の修正や法令の改

正等に伴う修正事項」の5点を順に説明させていただきます。

Ⅲ-3「土砂災害への対策の強化に伴う修正」についてです。

風水害・原子力等編第2編第8章第3節「避難勧告等の判断・伝達マニュアルの作成」の修正についてです。

土砂災害の避難勧告等の発令基準として、警報や土砂災害警戒情報を捕捉する情報として気象庁が発表している「土砂災害警戒判定メッシュ情報」等を用いることや、それを活用した避難勧告の発令範囲の設定や、避難準備情報の発令による自主的な避難の促進などの対策をマニュアルに追加することなど、必要な修正を行うものです。

土砂災害警戒判定メッシュ情報とは、5km四方ごと領域ごとに土砂災害の発生の危険度を5段階の色分けで表したもので、気象庁のホームページで公開されております。

また、小牧市が策定した「避難勧告等の判断・伝達マニュアル」においても、土砂災害の避難勧告等を行う際の指標の一つとして位置付けられています。

9ページ下段から10ページをお願いします。

風水害・原子力等編第3編第2章第2節「避難の勧告・指示」の修正についてです。

市から発令される避難準備情報、避難勧告、避難指示の内容について、整理を行い、避難準備情報の発令については、避難行動をとりやすい時間帯に配慮することや、避難準備情報等を発令する対象地域の設定、事前の情報提供についての内容を記載するなど、必要な修正を行いました。

11ページをお願いします。

Ⅲ-4「業務継続計画の策定に係る重要な要素の明確化に伴う修正」についてです。

風水害・原子力等編第2編第7章「防災施設・設備及び災害用資機材の整備」についての修正です。地震編にも同様の記載があり、併せて修正を しております。

市及び県などの防災関係機関にて、自然災害が発生した場合に、災害応急対応業務を行いながら、日常生活で欠かすことのできない優先度の高い通常業務を継続して行うため、業務継続計画を策定することとされており

ます。

その際に、少なくとも定めておくべき事項として、6点が示されております。①首長が不在時の明確な代行順位や職員の参集体制、②代替庁舎の特定、③電気・水・食料等の確保、④多様な通信手段の確保、⑤重要な行政データのバックアップ、⑥非常時優先業務の整理等を記載するなど、必要な修正を行います。

なお、小牧市においては平成26年3月に「小牧市地震対策業務継続計画」を策定しており、必要に応じて見直しを実施しております。

12ページをお願いします。

Ⅲ-5「実働組織間の調整に係る記載の修正」についてです。

風水害・原子力等編第3編第5章第1節「救出・救助活動」についての 修正です。地震編にも同様の記載があり、併せて修正をしております。

災害発生時においては、様々な関係機関が救出救助活動を実施することになりますが、活動エリア・活動内容・情報通信手段等について情報共有及び活動調整等を行うため、災害現場で活動する警察・消防・自衛隊等において、合同調整所を設置することや、災害派遣医療チームや国土交通省中部地方整備局の緊急災害対策派遣隊等との情報共有を諮りながら活動を行うことなどの方針を記載するなど、必要な修正を行うものです。

12ページ中段をお願いします。

Ⅲ-6「水防法の改正に伴う修正」についてです。

水防法が一部改正され、洪水、雨水出水等に係る最大の浸水規模を想定 した浸水想定区域の指定が規定されたことなどに伴い、風水害・原子力等 編第2編第2章に第3節として「浸水想定区域における対策」を新設しま した。

浸水想定区域とは、水防法に基づき指定されるもので、主に2種類ございまして、洪水予報河川や水位周知河川が氾濫した際に、浸水が想定される区域を明示したものを「洪水浸水想定区域」といいます。一般的に外水 氾濫といわれています。

また、もう1つが、公共下水道等の排水施設等として指定した排水施設等について、想定しうる最大規模の降雨により排水施設に雨水を排出できなくなった場合に浸水が想定される区域を「雨水出水浸水想定区域」としており、一般的に内水氾濫といわれています。

今回はこれらの浸水想定区域の指定に関する内容と、情報提供の考え方等について明記し、必要な修正を行うものです。

なお、小牧市においては、庄内川水系新川と庄内川水系庄内川の浸水想定区域について、多気や春日寺において一部浸水が想定されております。また、内水氾濫につきましては、愛知県公表の基礎資料に基づき、概ね100年に一度降ると予想される1時間雨量55mm、24時間雨量398mmの降雨が市内で一斉に降った場合、市内各所において浸水が想定されるとして、小牧市防災ガイドブックに図面を掲載し、周知に努めております。

最後に、Ⅲ-7その他軽微な修正について、ご説明いたします。

修正内容としましては、平成28年2月に「尾張中北消防指令センター」 が供用開始となったことに伴い、「消防署通信指令室」が廃止されたため、 その語句について、修正を行っております。

また、計画の章立てや文章の表現など、平成28年5月に修正された愛知県地域防災計画に合わせる修正を行いました。

議題(1)小牧市地域防災計画の修正についての説明は、以上でございます。

会長(山下市長)

小牧市地域防災計画の修正について事務局から説明がありました。ご質問がありましたら、挙手をお願いします。

委員各位

(発言なし)

会長(山下市長)

特にご意見がなければ、採決をさせていただきます。

それでは、事務局から説明のありました小牧市地域防災計画の修正について原案のとおり決定でよろしいでしょうか。

委員各位

異議なし。

会長(山下市長)

異議なしとのことですので、原案のとおり決定させていただきます。

続きまして、報告が3点ございます。まずは報告(1)小牧市災害対策 備蓄品整備計画について事務局からお願いします。

事務局 (立松課長)

それでは、報告(1)小牧市災害対策備蓄品整備計画についてご説明いたします。

資料4の1枚目をご覧ください。

1 経緯・被害想定についてですが、本市では、従来から大規模災害に備えて、公的備蓄として飲料水、非常食、生活必需品等の物資を一定量備蓄してまいりましたが、今回、平成27年7月に公表した小牧市地震被害想定調査結果を基に本計画の見直しを行いました。

被害想定ですが、小牧市地震被害想定調査結果で想定している、内陸直下型地震である想定濃尾地震と、海溝型地震である南海トラフ巨大地震の うち、より小牧市域に大きな影響を及ぼすことが想定される想定濃尾地震 を本計画では採用しています。

次に2の計画の考え方ですが、備蓄量は被害想定で示された結果を基に、 地震発生から3日後までの避難所避難者数と帰宅困難者数を算出根拠とし て必要量を算出しました。なお、4日目以降は国等の支援が入ることが想 定されています。

3 をご覧ください。対象となる備蓄品目・備蓄目標量の新旧計画の対比表となります。表の新の欄に記載の数値のとおり、備蓄目標量を設定しました。保存水、アルファ米等の非常食、敷きマット、備蓄用簡易トイレ用便収納袋・圧縮保管袋、トイレットペーパー、大人用おむつ、子供用おむつ、女性用生理用品、赤ちゃん用哺乳瓶については現備蓄量より不足しているため追加で備蓄を進めてまいります。

最後に4の整備計画です。3で述べました備蓄品目について、来年度より計画的に公的備蓄を進めていき、早期に目標量を達成します。なお、飲料水・非常食については、賞味期限による買換えを考慮し、毎年の購入量を平準化して継続的に備蓄するとともに、全食特定原材料等27品目不使用のアレルギー対応食に変更してまいります。

また、現在の備蓄量が目標量を上回っている品目は現数量を引き続き備蓄していきます。

その他、長期的対応として、災害時の円滑な物資の調達のため、物資調達に関する協定締結事業者並びに国・県・他市町村との連携をより一層深めてまいります。

以上、報告(1)小牧市災害対策備蓄品整備計画についてご説明いたしました。

会長(山下市長)

ただいま報告のありました小牧市災害対策備蓄品整備計画についての説明が終わりました。ご質問等がございましたら挙手をお願いします。

委員各位

(発言なし)

会長(山下市長)

特にないようですので、次に移りたいと思います。

続いて、報告(2)平成29年度に実施する水防訓練及び総合防災訓練について、それから報告(3)防災講演会の開催について合わせて事務局から報告をお願いします。

事務局(立松課長)

それでは、報告(2)平成29年度に実施する水防訓練及び総合防災訓練について、ご説明いたします。資料5をお願いします。

水防訓練につきましては、小牧市地域防災計画に基づき出水期前の5月 中旬に開催を予定しております。

訓練参加機関としましては、市役所、消防署、消防団を始め、災害ボランティア、また災害時の応援協定を締結しています土木業者など民間協力機関などを考えております。

水防訓練は、水害による災害対応を主体的に実施する市役所職員や消防署、消防団などの技能向上のために実施する重要な訓練です。訓練の内容としましては、水害対応の基本となります土のう作成や、積み土のうなどの水防工法を計画しています。

次に総合防災訓練の実施につきましては、小牧市地域防災計画に基づき 9月1日の防災の日を前にした8月下旬に開催を予定しています。

今年度から抜本的に訓練内容の見直しを行い、住民参加型訓練を実施する予定です。具体的には、地域住民の方が主体となって行う「避難所運営

訓練」などの実動訓練と、各防災関係機関に展示体験ブースを出していただくことを計画しております。今年8月に小牧中学校で初めてこのようなスタイルで訓練を行い、避難所運営の主体となる地域住民の方と協力して訓練を行うことは重要と考えますので、今後も継続して実施を計画するものです。

次に、(3) 防災講演会の開催についてご説明いたします。資料 6 をお願いします。

平成23年3月に発生しました東日本大震災は、様々な分野・場面を通じて地域力という課題を提起しました。

本市では、平成7年1月17日に発生しました阪神淡路大震災以降、自 主的な防災活動の認識を深めるとともに、災害への備えの充実強化を目的 とし、毎年防災講演会を開催しております。

今年度におきましても、平成29年1月22日日曜日の午前10時から小牧市市 民会館にて、歴史に学ぶ防災論 人生無常の実際に覚醒せよ をテーマに、 名古屋大学減災連携研究センター 教授 武村雅之氏 の講演を開催いた しますので、ご参加いただきますようお願いいたします。

以上で、報告を終わります。

会長(山下市長)

事務局の報告等がすべて終わりました。

全体を通してご意見、ご質問等ありましたら挙手をお願いします。

小柳委員

水防訓練と総合防災訓練については、実施予定場所は決まっていますか。

事務局(立松課長)

現在関係施設等と調整しておりますので、現段階では決定しておりません。

会長(山下市長)

現時点では、決まっていないということですね。

また、事務局からも説明がありましたように総合防災訓練については、大幅に見直しを行い、住民参加型の訓練を行いました。市の総合防災訓練は、9中学校の持ちまわりで実施しており、9年に1回しか回ってこないことになりますので、防災の意識が高まりつつある中でそれだけではなかなか不十

分じゃないかと思っています。そのため、各小学校区における防災訓練を毎年実施していく方向でもっと充実させていきたいと思っており、市の総合防災訓練が一つのモデルとなるようなものとして今後も見直しを行っていきたいので、関係機関の皆様ご協力をお願いします。

小柳委員

松浦区長、地元の取組を紹介したらどうですか。桃花台の地区では水害も少なく防災意識もあまり高くないように感じていますが、先日篠岡小学校区が実施した訓練については地域密着型で非常にいい取組だと思っています。

松浦委員

今の区民の中では、地震災害が起こったときの避難所がどこかすらも分かっていない方が多いと思っています。篠岡小学校区では、篠岡小学校、篠岡中学校、東部市民センターの3箇所ありますが、地元の方で篠岡小学校区は篠岡小学校にまずは避難するという風に決めようということになり、体育館のレイアウトだとかルールを決めたパンフレットを作成し、全戸配布しました。いずれにしても地域住民の方が避難所運営の中心になるので、そのことについても明記してあります。

篠岡小学校区地域協議会においては、11月3日に防災訓練を実施しまして、そのパンフレットとパワーポイントを使って地元主体で防災の講演などを行いました。地震が発生してからすぐに行政が助けてくれるわけがないので、自助・共助の地域力でなんとかするしかないと考えています。とりあえず5年間はこういった防災訓練を続けて、地域の中の2割ぐらいの方が訓練を経験すれば、いざというときの避難所運営に活かせるのではないかと考えています。

会長(山下市長)

今おっしゃられたとおり、避難所運営は地域の皆様の自主的な運営が主 となりますので、ぜひこういった訓練を続けていただきたいと思います。

他にご質問もないようですので、以上で、第1回小牧市防災会議の議題 と報告を終わりたいと思います。

それでは、円滑な進行にご協力をいただき、ありがとうございました。

司会(伊藤次長)

それでは長時間に渡りまして、小牧市地域防災計画の修正についてご審 議いただきありがとうございました。

以上で第1回小牧市防災会議を終了とさせていただきます。気をつけて お帰りください。